

「宇都宮市役所プラスチック・スマート行動方針」

趣旨

第1 この方針は、プラスチックごみによる環境汚染が世界的に進行していることに鑑み、宇都宮市（以下「市」という。）が率先して代替可能な使い捨てプラスチックの使用削減やバイオプラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底などを推進することにより、海洋汚染等の環境負荷の低減を図るとともに、“プラスチックとの上手なつきあい方”に関する職員の意識の醸成と行動の変容を促すため、考慮すべき事項を定める。

基本的事項

第2 以下に基本的な事項を定める。

“プラスチックとの上手なつきあい方”の推進・発信

- ・ 「プラスチック資源循環戦略」や「栃木からの森里川湖^{もりさとかわうみ}プラごみゼロ宣言」の趣旨に基づき、代替可能な使い捨てプラスチックの使用削減、バイオプラスチックの利用促進などを推進する。
- ・ “プラスチックとの上手なつきあい方”に係る有効な事例については効果的な情報発信に努める。

用語の定義

第3 本方針における用語の定義は次のとおりとする。

(1) 使い捨てプラスチック

プラスチック製で、通常一度使用した後に、その役目を終えるもの
例) プラスチック製容器包装、飲料や調味料等のペットボトル類、
ストローやスプーンをはじめとしたプラスチック製食器類 など

(2) 栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言

令和元年8月に栃木県及び県内全市町で行った共同宣言。不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底など、プラスチックとの上手なつきあい方を栃木から発信し、森里川湖におけるプラスチックごみゼロに向け、行動することを宣言した。

行動方針

第4 以下の事項について率先して取り組むこととする。

(1) 施策事業の運営に関すること

- ・ 会議等（審議会，研修会，イベント等）におけるペットボトルの使用の削減に努める。
- ・ イベント等における使い捨てプラスチックの使用の削減に努める。
- ・ その他，各所属における事務事業の中で実施可能な取組を積極的に実施する。

(2) 物品購入に関すること

- ・ 調達する消耗品等について，可能な限り使い捨てプラスチック以外のものを選択する。
- ・ やむを得ずプラスチック製品を調達する際は「宇都宮市グリーン調達推進方針」に則るなど，環境に配慮した物品を選択する。

(3) 職場での行動に関すること

- ・ 適正な分別を徹底する。
- ・ 「マイMy運動」を推進することにより，マイボトルやマイバッグ等の使用を促進する。

進捗の把握

第5 市は，本方針の進捗確認に係る調査を行うものとする。

情報の発信

第6 “プラスチックとの上手なつきあい方”として効果的な取組等の情報については適宜，情報発信する。

適用範囲

第7 本方針は，本市職員が行う事務や職員の行動に適用し，全庁的に推進する。

方針の見直し

第8 本方針は，社会情勢の変化や技術の進歩等の状況を踏まえ適宜見直しを行う。

附則

第9 この方針は令和3年4月1日から適用する。

